



長野県報

12月7日(木)
平成29年
(2017年)
第2932号

目次

規則

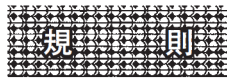
- 廃棄物の適正な処理の確保に関する条例施行規則の一部を改正する規則（資源循環推進課）…………… 1
- 不動産特定共同事業者名簿閲覧に関する規則の一部を改正する規則（建築住宅課）…………… 1

告示

- 道路の区域変更及び関係図面の縦覧（3件）（道路管理課）…………… 2
- 道路の供用開始及び関係図面の縦覧（3件）（道路管理課）…………… 3
- 長野県選挙事務取扱規程の一部改正（選挙管理委員会）…………… 3

公告

- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（3件）（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）…………… 4
- 家畜伝染病発生の届出（園芸畜産課）…………… 9
- 開発行為に関する工事の完了（2件）（都市・まちづくり課）…………… 9
- 特定調達契約に係る落札者の決定（人材育成課）…………… 9



廃棄物の適正な処理の確保に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成29年12月7日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第41号

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例施行規則の一部を改正する規則

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例施行規則（平成20年長野県規則第44号）の一部を次のように改正する。

第32条第1項第4号、様式第1号の備考の1及び様式第11号から様式第21号までの規定中「が含まれる」を「、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

資源循環推進課

不動産特定共同事業者名簿閲覧に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成29年12月7日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第42号

不動産特定共同事業者名簿閲覧に関する規則の一部を改正する規則

不動産特定共同事業者名簿閲覧に関する規則（平成7年長野県規則第19号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

不動産特定共同事業者名簿及び小規模不動産特定共同事業者登録簿閲覧に関する規則

第1条中「第15条」を「第19条第3項及び第69条第4項」に、「第13条」を「第13条及び第49条」に改める。

第2条中「第15条第2項」を「第19条第2項」に、「は、」を「及び同規則第69条第3項に規定する小規模不動産特定共同事業者登録簿等閲覧所は、」に改める。

第5条中「不動産特定共同事業者名簿等閲覧申込書」を「不動産特定共同事業者名簿等（小規模不動産特定共同事業者登録簿等）閲覧申込書」に改める。

別記様式中「不動産特定共同事業者名簿等閲覧申込書」を「不動産特定共同事業者名簿等（小規模不動産特定共同事業者登録簿等）閲覧申込書」に、

「

許可番号	不動産特定共同事業者の商号又は名称
------	-------------------

を」